

平成二十九年三月遠野市議定会定例会

遠野市長施政方針演述

平成二十九年二月二十四日

遠野市

一 はじめに

本日ここに、平成二十九年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十九年年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

（希望郷いわて国体）

昨年は、昭和四十五年の岩手国体以来、四十六年ぶりに「希望郷いわて国体」が開催され、本市は、再びサッカー競技の会場地となりました。

「少年男子」の全二十四試合が開催され、連日、多くの市民が会場に詰め掛け、選手たちの奮闘にエールを送りました。

来場者数は、延べ約一万六千人。

今後は、この成果を各種スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの推進に結び付け、競技会場の有効活用と交流人口の拡大に取り組んでまいります。

（台風災害からの復旧）

一方、記録的な大雨となった昨年八月の台風十号は、本市に甚大な被害をもたらしました。

被害総額は、約四十三億円。

孤立集落が発生する中、幸いにも、人命に係る大きな被害がなかったことは、消防団をはじめとする市民一丸となった取組の賜物です。

なお、二月七日には、遠野市消防団は、洪水などに際し、被害の軽減に功績があった全国の十七団体とともに、国土交通大臣表彰を受賞いたしました。

一日も早い復旧に向け、河川や道路、農地の復旧を推進し、市民の安心・安全の確保に努めてまいります。

二 第二ステージ二年目に向けて

今年、「第二次遠野市総合計画」の二年目となります。

総合計画の共通優先方針として掲げた「産業振興・雇用確保」「少子化対策・子育て支援」を優先課題として捉え、「人づくり」「健康づくり」「地域づくり」の三つのキーワードのもと、本市の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、力強く歩みを始める年です。

（平成三十年年度の高速度道路開通）

平成三十年度には、復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の全線が開通となります。

また、宮古市と本市を結ぶ国道340号においても、二つのトンネル化を含む立丸峠工区工事が完了し、開通いたします。

高速インフラ整備が加速的に進むことに対応するため、二つの大きなプロジェクトに取り組みます。

一つ目は、遠野東工業団地のさらなる拡張であります。

本市への工業団地に対する企業の進出意欲が高まってきていることから、世界のものづくり拠点としても位置付けられている、遠野東工業団地の拡張を進めてまいります。

二つ目は、全国モデル「道の駅」である、遠野風の丘の機能充実です。

駐車場の拡張や現施設のリニューアル、防災機能の充実について、引き続き国・県と協議しながら進めてまいります。

（本庁舎完成、組織再編）

また、将来を見据えたまちづくりの拠点となる本庁舎が、今年の秋には供用開始となります。

本庁舎、そして、二年越しで整備した市民センターと、十一地区に配置した地区センターを拠点に、一層のまちづくりに取り組んでまいります。

三 平成二十九年度予算の特徴

これを受けて、平成二十九年度予算は、「羽ばたく！遠野スタイルチャレンジ予算」と位置付け、総額百七十七億九千万円で編成いたしました。

「第二次遠野市総合計画前期基本計画」の確実な実行、「遠野スタイル創造・発展総合戦略」による事業の重点化を図ることとし、三つの特徴を持たせました。

一つ目は、産業とわらすつこが共に成長し、夢と希望を未来に紡ぐ優先課題に取り組んでまいります。

「産業振興・雇用確保」のための施策として、遠野東工業団地の拡張や、台湾をはじめとする海外経済交流を中心とした「六次産業化・地産地消推進事業」など、三十事業、約六億七千万円を確保いたしました。

「少子化対策・子育て支援」のための施策として、附馬牛保育園の整備など、三十六事業、約十九億三千万円を確保いたしました。

二つ目は、まちなか再生であり、市道新穀町通り線の歩道融雪化や駅前通りにある十一カ所のポケットパークの再整備など、十五事業、約四億一千万円を確保し、まちなかの賑わい創出を推進いたします。

三つ目は、地域コミュニティの再構築を加速させるため、九事業約一億四千万円を確保いたしました。

平成二十八年度に試行した「地区一括交付金」は、全地区を視野に、モデル地区を三地区に拡大し、地域の実情にあった自由度の高い財政支援を行うなど、住民自治を推進いたします。

平成二十八年度のスタートダッシュ予算から引き継ぐ、平成二十九年度予算は、総事業数三百八十四事業。

この内、三十八事業、約十四億九千万円は、さらなる高みを指すため、「人づくり」「健康づくり」「地域づくり」に果敢にチャレンジするための予算として編成いたしました。

以下、「第二次遠野市総合計画」の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

四 大綱別における主要施策

(大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

四季を彩る美しい自然景観、受け継がれてきた伝統・文化という大切な財産を次世代につないでいくため、昨年策定した「第三次遠野市環境基本計画」に基づき、市民、滞在者、事業者が連携して、「自然環境と人間生活の調和」に取り組んでまいります。

エネルギーの有効活用については、「遠野市新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー設備の導入を推進いたします。新たに完成する市役所本庁舎にチップボイラーを導入するほか、一般住宅への太陽光パネルや薪ストーブの設置を推進いたします。

また、平成二十八年度に、市内約三千六百の防犯灯をLED照明に交換したことから、電気料金や交換修繕費の抑制などにつなげ、省エネルギーを推進してまいります。

快適な居住環境の形成については、快適住マイル応援事業により、子ども部屋の増築や、高齢者などに優しいバリアフリー化への自宅改修などの支援を、継続して実施いたします。

また、「第四期生活に身近な水路整備事業計画」や、昨年改定した「遠野市水道ビジョン」などに基づき、安心・安全な地域環境の構築に取り組んでまいります。

稲荷下第二地区土地区画整理事業については、平成二十九年度に換地処分を実施し、事業完了に向けた手続きを進めてまいります。

空き家対策については、平成二十八年度に実施した実態調査や意向調査を踏まえ、「遠野市空き家等対策計画」を策定いたします。

特に、危険空き家は、緊急の市政課題の一つでもあることから、行政代執行も視野に入れた取組を進めてまいります。

なお、震災から間もなく六年が経過いたしますが、遠野市へ定住を希望している被災者の方々が、一日も早く落ち着いた生活を送ることができるよう、遠野市災害公営住宅を整備してまいります。

道路交通基盤の充実については、「第五期生活に身近な道づくり事業計画」に基づき、安心・安全な道づくりに取り組みとともに、道路構造物定期点検事業により、約百十箇所の橋梁点検を引き続き実施いたします。

なお、主要幹線の国道396号では、宮守町達曽部地区の登坂車線の改良事業と、上宮守地区の道路改良事業が着手となり、復興支援助道路への取組を、県と連携し着実に推進してまいります。

総合交通対策については、引き続き、低料金バスを運行するなど、通院や通学、買い物などの利便性向上や市民の負担軽減を図ってまいります。

安心・安全な地域づくりについては、台風十号の検証結果を踏まえ、避難所見直しや資器材の整備を進めるとともに、これまでの台風による浸水区域などを記載した、ハザードマップの作成に取り組んでまいります。

また、消防団員の処遇改善として防火衣を購入するとともに、達曽部地区センターへの移動無線の導入や、遠野消防署宮守出張所の高規格救急車の更新、松崎四区のコミュニティ消防センター建設にも取り組み、防災力の強化を図ってまいります。

情報基盤の充実については、ICTを活用し、地方でも都市部と同様の働き方ができる環境整備による「ふるさとテレワーク」の推進や、情報を効果的に受発信するための「観光・防災Wi-Fi（ワイファイ）ステーション」の運用を進めてまいります。

平成二十九年七月には、マイナンバーのオンラインによる情報連携により、国や地方自治体が管轄している個人情報幅広く共有されま
す。公的サービスが、よりスムーズに安心して利用できるよう、さら
なる情報セキュリティ対策に取り組んでまいります。

(大綱二)

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

健康づくりの推進については、健康づくりサポーターや地域の団体
と連携し、身近な地域での保健活動の充実を図るとともに、宮守体育
館の大規模改修に取り組んでまいります。

また、健幸ポイント事業にも取り組み、健康寿命の延伸、生活習慣
病の予防による健康増進を推進し、将来の医療費負担の縮減も図りな
がら、いつまでも元気に暮らすことができる、安心社会の実現を目指
してまいります。

医師の確保については、今年四月から県立遠野病院小児科に、新た
に一名の医師が、着任する見通しとなりました。

引き続き、県立遠野病院との密接な連携体制のもと、医師の招へい
活動に、全力を挙げて取り組んでまいります。

地域福祉については、遠野市社会福祉協議会と連携を図りながら
「第三期遠野市地域福祉計画」の着実な推進を図ってまいります。

また、生活困窮者自立支援法が施行されてから二年が経過し、自立
生活相談窓口の強化が重要となっております。相談員を増員するなど
体制の充実強化を図りながら、生活保護を受ける手前の生活困窮世帯
に対する、自立支援機関としての機能を果たしてまいります。

介護サービスの充実については、平成二十九年度は、次の「遠野ハートフルプラン2018」の策定年度であり、高齢者の自立支援と介護の重度化防止など、介護保険の理念を達成できる施策を盛り込んだ計画を策定してまいります。

障がい福祉については、次の「遠野市障がい者プラン」の策定に取り組みとともに、関係機関と連携しながら、障がい者の自立などへの支援に取り組んでまいります。

子育て支援については、「遠野わらすっこプラン」を推進し、子育て総合支援センターを核として、妊娠、出産、子育てと、それぞれのステージにおいて、切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

結婚支援として、「とおのスタイル結婚応援事業」を新たに立ち上げ、企業と連携した出会いの場の創出などに、取り組んでまいります。

また、遠野市助産院ねっと・ゆりかごは、平成二十九年度に開設十周年を迎えますが、スタッフの充実を図り、妊娠期から出産、産後ケアに重点的に取り組んでまいります。

さらに、新生児聴覚検査への費用助成を、県内の市町村に先駆けて実施いたします。

引き続き、昨年から開始した、ファミリー・サポート・センター事業の推進や、子育て支援員の育成など、地域のマンパワーを活用した子育て支援を、さらに充実させてまいります。

保育環境の充実については、附馬牛保育園と附馬牛児童館を合築方式で整備するとともに、保育料の五十%軽減や、児童館や児童クラブ

の使用料の無料化を継続し、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援に取り組んでまいります。

医療費給付事業については、県補助事業に嵩上げして給付を行うほか、小中学生、身体障がい者三級、寡婦を対象とする市単独給付も実施いたします。

(大綱三)

大綱三は、活力を創意で築くまちづくりであります。

大きく変化する農業・農村情勢に応じた農林水産業の確立を図るため、国の農業政策の動きに的確に対応しながら、「第二次遠野市農林水産振興ビジョン（タフ・ビジョンⅡ）」に掲げる、「七つの目指すべき姿」の実現に向けた取組を、着実に進めてまいります。

農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約、新規就農者や担い手農家の育成、集落営農の組織化・法人化などを積極的に推進いたします。

生産振興については、アスパラガスやピーマンなど重点品目を選定し、生産拡大への支援を継続するとともに、工芸作物ではホップ農家をモデルに、生産体制の維持に取り組んでまいります。

また、わさびの生産拡大を目指し、生産体制強化を図るとともに、今年十月開催予定の「全国わさび生産者大会」への支援を行い、遠野産わさびを全国に情報発信いたします。

畜産振興については、新規就農者や担い手確保のために、夏季放牧やキャトルセンターの有効活用を推進し、肉用牛の増産体制を確立する取組を支援してまいります。

馬事振興については、観光、福祉、教育分野との事業連携に努め、馬産地遠野を全国に向け情報発信いたします。

有害鳥獣対策については、特に、ニホンジカによる農作物被害を低減させるため、国や県の事業を有効に活用し、地域ぐるみの防除と駆除への取組を強化するとともに、県や近隣市町との連携を図りながら、広域での取組を推進してまいります。

地産地消及び六次産業化の推進については、地方創生の一環として、地域資源を活用した農林水産業と商工業の産業間連携と、国内外への販路開拓を促進いたします。

市有林の管理については、適正な時期の伐採に努め、その財産価値を高めてまいります。

また、市民有志により結成されたNPO法人 遠野森人（もりびと）倶楽部との「企業の森林（もり）」協定の締結や、緑化祭など市民協働による保全活動を通し、森林保全の意識を高め、継続した官民一体の森林整備に取り組んでまいります。

なお、松くい虫対策として、新たに花巻市との広域連携による枯損木除去作業を実施し、JR釜石線沿線の景観保全に努めてまいります。

原木栽培しいたけ被害対策については、引き続き、ホダ場の除染、ホダ木の処理のほか、菌床しいたけ生産への支援に取り組んでまいります。

商工業の振興については、現在、市内企業の業績は緩やかな回復基調にあり、遠野市の有効求人倍率は、昨年九月から一・四倍を超えており、市内企業の労働力の確保が、今後の課題となっております。

このため、平成二十八年度から、市内事業所に正社員として勤務する、三十五歳未満のU・I・Jターナー者を対象に、家賃補助の助成を行っております。

引き続き、新規学卒者採用奨励金、若年者継続勤務奨励金事業により、若年者などの雇用の促進と地元への定着を図っております。

台湾との交流事業については、文化・物産・観光交流推進を中心とした「オール遠野で観光まちづくり事業」に着手し、岩手県と連携した教育旅行の受け入れ、近隣自治体との広域連携による情報発信に、努めてまいります。

なお、本日、二月二十四日からは、岩手県や地元金融機関の協力のもと、台湾の高級スーパー裕毛屋の店内で「岩手・遠野物産展」を開催しております。

今後とも、関係機関で組織する「遠野のもの・こころ海外交流推進委員会」を中心に、海外との交流を促進し、文化・物産・観光などの振興に取り組んでまいります。

また、平成三十一年のラグビーワールドカップ、平成三十二年の東京オリンピックの開催に向けて、外国人観光客の利便性向上や、受入環境整備に取り組んでまいります。

SL銀河運行四年目となる本年は、情報通信技術を活用した新たな回遊メニューに取り組むなど、一層の誘客を推進してまいります。

また、良好な観光施設を維持するため、企業版ふるさと納税を活用しての、かやぶき屋根の再生にも取り組んでまいります。

なお、本市を訪れる観光客数は、いまだ震災前の水準に戻っていないことから、通過型観光、滞在型観光の両面における魅力創出に、一層努めてまいります。

総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用した「遠野ローカルベンチャー事業」では、昨年九月に着任した九名の隊員が、遠野の地域おこし活動を展開しており、今後もこれらの活動を支援してまいります。

国際交流の推進については、平成二十一年度から途絶えていた、アメリカチャタヌーガ市への高校生派遣を復活いたしました。

昨年、チャタヌーガ市から申出のあった、姉妹都市締結に向けた取組については、遠野市教育文化振興財団をはじめ、関係機関との協議を進めてまいります。

（大綱四）

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

昨年来、重点的に講ずべき施策などの実施にあたっては、市長と教育委員会で組織する「総合教育会議」を開催し、協議しているところですが、引き続き、教育行政に関する現状と課題を共有しながら、協議・調整を図ってまいります。

教育環境の整備については、宮守小学校プールの改築や遠野東中学校屋内運動場の大規模改造などに取り組むほか、土淵小学校の大規模改造の実施設計に入ります。

昨年三月に、岩手県教育委員会が示した「新たな県立高校再編成計画」における「平成三十二年度からの遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の校舎制による統合」については、平成三十年度までの入学者の状況や、地域における取組の推移により、検討が行われることとされており。

本市では、二校体制の存続に向け、両校の特色ある活動をアピールするなど、中高連携による支援策を実施してまいりましたが、平成二十九年度は、この取組がまさに正念場を迎えます。

教育委員会が策定した「高校魅力化アクションプラン」に基づき、両校のさらなる魅力の向上に資する支援策を実施し、地域の将来を担う子どもたちの高校生活の充実と、幅広い進路選択の支援に努めてまいります。

生涯学習の推進については、遠野市教育文化振興財団と連携し、学習機会の提供に努めるとともに、豊かな感性を備えた人材育成に取り組んでまいります。

今年、遠野出身の台湾人類学の先駆者 伊能嘉矩の生誕百五十年にあたります。

博物館で、特別展「伊能嘉矩と台湾研究」を開催するなど、遠野の郷土史研究の先達でもあり、台湾研究にも大きな業績を残した伊能嘉矩の再評価を行い、市内外に向けた情報発信に取り組んでまいります。

文化財の保護と継承については、国指定重要文化財「千葉家住宅」の保存修理工事や、遠野遺産認定制度を推進してまいります。

また、文化行政のマスタープランともいえる「遠野歴史文化基本構想」の策定に取り組んでまいります。

「遠野市史」の編さんについては、遠野南部家文書をはじめとする資料調査を進めるとともに、収集した資料の整理、活用を図ってまいります。

（大綱五）

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

住民主体のふるさとづくりについては、平成二十八年度から、より身近な支援体制を整備するため、達曽部地区センターと鱒沢地区センターを新設いたしました。

さらに、職員は、地域活動専門員を加えた三人体制を基本とし、昨年十一月からは上郷地区センターと宮守地区センターに保健師を配置し、支援体制の強化に取り組んでまいりました。

今年度は、地域コミュニティー活動のさらなる活性化を図るため、住民自治推進の指針となる「地区まちづくり計画」策定の推進と、自由度の高い財政支援策への転換に取り組んでまいります。

地域経営改革については、関係機関や地域と一体に取り組み、効果的で効果的な新しい公共のスタイルを構築してまいります。

そのため、特に、「行政内部の体制と業務の見直し」と「第三セクターなどの経営体強化」「人づくり」の三つを推進してまいります。

「行政内部の体制と業務の見直し」については、本庁舎の供用開始に伴う市役所組織の再編を、来年四月に実施いたします。

また、定員管理計画による職員数の適正化に取り組むとともに、事務事業の見直しによるアウトソーシングを推進してまいります。

なお、今年四月からは、市民センターの施設管理部門において指定管理者制度を導入する予定であります。

「第三セクターなどの経営体強化」については、昨年十月から中小企業診断士の資格を持つ職員を、東北銀行から派遣いただき、経営診断や経営改善指導などを進めており、引き続き、経営体強化に取り組んでまいります。

「人づくり」については、地域づくりのリーダーとなる人材育成などに、取り組んでまいります。

広域連携の推進については、花巻市と連携し、首都圏でのインバウンド対策や、スポーツツーリズムの推進などに取り組んでまいります。

公共施設の整備と活用については、「遠野市公共施設等総合管理計画」に基づき、安心・安全でより良い行政サービスの提供を持続するため、施設ごとに具体的な更新、長寿命化、統合・廃止などの方針、スケジュールを定め、進行管理を行ってまいります。

併せて、遊休地の積極的な売却処分などによる、歳入確保にも努めてまいります。

旧土淵中学校は、遠野市と富士ゼロックス株式会社による「遠野みらい創りカレッジ」として、企業研修や大学のオフキャンパスなどの場として、年間、延べ約五千人の方が利用しております。

交流人口や定住人口のさらなる拡大につなげていくには、地域の方々と連携し、幅の広い、そして、層の厚いみらい創りカレッジを構築していくことが、極めて重要であると認識しているところです。

健全財政の堅持については、市税の収納強化に努めるとともに、ふるさと納税制度のPRを充実させるなど、歳入の確保を図ってまいります。

以上、市政運営の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げます。

五 むすび

新年早々、遠野高等学校サッカー部が、全国の強豪と堂々の戦いを繰り広げ、私たちに感動を与えてくれました。

実況中継のアナウンスに「二万八千人の市民が、まちぐるみで応援している遠野高校」という紹介が何度もされました。

東日本大震災における後方支援という取組の中で、十分な練習もできない状況の中、県大会を制し四年連続で全国大会に出場しました。

また、遠野緑峰高等学校のホップ和紙プロジェクトが、農業クラブ全国大会で優秀賞を受賞いたしました。

このほかにも、生徒たちの活躍が数多くありました。

生徒たちの努力はもちろんのこと、その活動を支える地域、関係者が加わっての「まちぐるみ」の後押しが、この活躍を支えております。

さらに、昨年来、活発に活動している若い方々の行動が、さらに加速しております。

エネルギーに満ち溢れた若者が、「羽ばたく」遠野
まちぐるみで「羽ばたく」遠野

その実現に取り組んでまいります。

遠野出身の人類学者、伊能嘉矩を縁とした交流も着実に進んでおります。

伊能嘉矩の言葉に、

「愛国心とは、蓋（けだ）し愛郷心の延長のみ、

而（しこう）して真の郷土の愛は

甘棠（かんとう）の愛より来（きた）る」

というものがあります。

これは、大正二年に出版した『遠野史叢』の裏扉に、献辞したものです。

「甘棠の愛」とは、中国初期の詩集『詩経』の中に収められた言葉です。

国を愛することは、郷土を愛することで、郷土を愛することは人づくりからはじまる、といった思いが込められたとされています。

本市のまちづくりを進めるうえで、肝に銘じなければなりません。

今の遠野を築いた先人たちの努力に思いをはせながら、将来を見据え、遠野の発展、若者が羽ばたく遠野のため、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をたまわり、誠心誠意、取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、平成二十九年度における私の施政方針演述といたします。